

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

教育人材開発課
令和6年7月31日

1 概要

教職員の多忙解消・負担軽減の取組推進のため、令和3年度から令和5年度を計画期間としていた「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」（以下「新カイゼンプラン」）の令和5年度における主な取組況及び長時間勤務者の状況を報告する。

2 新カイゼンプランの概要

(1) 目的

教員がこれまでの働き方を見直し、教員がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。

(2) 計画期間

3年間（令和3年度～令和5年度）

(3) 目標

時間外業務が月 45 時間、年間 360 時間を超える長時間勤務者の解消

(4) 取組内容

新たな視点、要素による業務カイゼンを進めるため、「1. 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備」「2. 教員以外の人材の活用、配置」「3. 業務の見直し・削減」「4. 部活動の在り方の見直し」を取組の柱として活動を進める。

特に、『学校及び教員が担う業務の明確化』『ICT等の活用による業務の削減、効率化推進』『部活動の地域移行の検討』を重点取組事項とし、取組を強化した。

3 令和5年度における主な取組

(1) 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備

- ・学校業務カイゼン活動推進検討会等を3回実施し、各種取組について全県的な視点で検討した。
- ・休日確保の意識向上に向け、体験的学習活動等休業日を一部の市町（3市町）及び県立学校（25校）で設定した。

※鳥取県の体験的学習活動等休業日の取組は、全国知事会休み方改革プロジェクトチーム会議においても先行事例として取り上げられたほか、休業日に休暇を取得できない家庭等に配慮した、放課後児童クラブにおける高校生のボランティア活動等を企画・実施した。

(2) 教員以外の人材の活用、配置

- ・学校運営協議会を活用した教育活動の充実と業務カイゼンの両立に向けた事例研究を行い、効果的な推進のポイントをまとめた動画を各学校で共有し、事例の水平展開を行った。
- ・教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置を継続（一部拡充）。
- ・地域学校協働活動等を通じた学校活動の分担、学校行事の見直し、連絡手段のデジタル化など、学校における働き方改革について保護者・地域の方へ理解・協力を求めるチラシを作成した。（チラシは令和6年4月以降、各学校よりマチコミメール、学校運営協議会等を活用し配付。）

(3) 業務の見直し・削減

- ・ICTの活用による業務の削減、効率化を推進した。
 - 高等学校16校及び一部の中学校で、A I 自動採点システムを導入。（採点業務の大幅な効率化）
 - 多くの学校で、欠席連絡や保護者連絡を Google Forms やマチコミメールを活用しデジタル化。（連絡に係る業務の効率化、配布物印刷の削減）

(4) 部活動の在り方の見直し

- ・部活動在り方検討会を実施し、地域移行について検討した。
- ・令和5年8月には「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定、「改革推進期間（令和5年度～7年度）」における地域移行等を推進することとした。

4 令和6年度以降の取組

新カイゼンプランに基づき学校における働き方改革の各種取組を進めてきたが、計画期間の大半がコロナ禍であったことも鑑み、計画内容を一部改定した上で令和9年3月まで延長し、以降3年間、学校における働き方改革を改めて新カイゼンプランにより推進していく。

5 令和5年度の長時間勤務者及び時間外業務時間の状況

(1) 長時間勤務者の人数

校種	月45時間超人数(※)			年間360時間超人数			(参考)月80時間超人数(※)		
	R4	R5	増減	R4	R5	増減	R4	R5	増減
小学校	476.2人 (19.0%)	430.3人 (17.4%)	△45.9人 (△1.6pt)	1,053人 (42.1%)	974人 (39.4%)	△79人 (△2.7pt)	27.5人 (1.1%)	21.6人 (0.9%)	△5.9人 (△0.2pt)
中学校	342.5人 (24.5%)	328.5人 (23.9%)	△14.0人 (△0.7pt)	652人 (46.7%)	629人 (45.7%)	△23人 (△1.0pt)	39.3人 (2.8%)	39.0人 (2.8%)	△0.3人 (+0.0pt)
義務教育学校	32.2人 (23.5%)	31.6人 (19.1%)	△0.6人 (△4.3pt)	69人 (50.4%)	76人 (46.1%)	+7人 (△4.3pt)	1.6人 (1.2%)	2.2人 (1.3%)	+0.6人 (+0.2pt)
高等学校	67.3人 (4.9%)	63.4人 (4.6%)	△3.9人 (△0.2pt)	180人 (13.1%)	195人 (14.3%)	+15人 (+1.2pt)	2.7人 (0.2%)	1.9人 (0.1%)	△0.8人 (△0.1pt)
特別支援学校	19.1人 (2.6%)	16.9人 (2.4%)	△2.2人 (△0.2pt)	54人 (7.4%)	61人 (8.6%)	+7人 (+1.2pt)	0.5人 (0.1%)	0.6人 (0.1%)	+0.1人 (+0.0pt)

集計対象:教員(常勤講師を含む。管理職、事務職員、会計年度任用職員は含まない。)
※1ヵ月当たりの平均人数(年間延べ人数÷月数)

- ・小中学校では着実に長時間勤務者の減少が進んだ一方、高等学校、特別支援学校では年間360時間超人数が増加するなど、新型コロナの5類移行により平時の学校活動が徐々に再開されたことによるとみられる課題もあった。
- ・新カイゼンプランの目標である「長時間勤務者の解消」の達成に向けて、引き続き注力が必要。

(2) 月一人あたりの時間外業務時間(教員)

教職員の大半を占め、時間外業務時間が多い傾向にある教員の時間外業務時間は下表のとおり。

校種	R4	R5	(内訳)					
			担任業務	分掌業務	教材研究	教科業務	部活動	その他
小学校	27.6h	26.2h	57%	24%	10%	1%	0%	8%
中学校	31.5h	30.1h	19%	30%	12%	8%	25%	6%
義務教育学校	29.3h	27.4h	30%	31%	12%	5%	16%	6%
高等学校	15.5h	15.7h	6%	16%	9%	14%	49%	6%
特別支援学校	12.2h	11.7h	30%	34%	17%	8%	0%	11%

集計対象:教員(常勤講師を含む。管理職、事務職員、会計年度任用職員は含まない。)

【校種ごとの時間外業務となる主な要因】

小学校	「担任業務」が時間外の主要因。 <u>担任が1日中教室で児童と向き合うことから、必要な業務を児童下校後に実施する必要がある</u> 、その業務内容も多様化していることから長時間勤務となっている。
中学校	「分掌業務」と「部活動」が時間外の主要因。 <u>部活動終了後に分掌業務を含めた各種業務を行うことから、長時間勤務となっている例が多い。</u>
高等学校	「部活動」が時間外の主要因。 <u>練習試合や大会で宿泊を伴う県外遠征を行う時期に特に長時間勤務となりやすい。</u> 令和5年度は新型コロナの5類移行もあり、部活動を要因とする時間外業務に増加傾向がみられた。
特別支援学校	「担任業務」と「分掌業務」が時間外の主要因。他校種と比較して長時間勤務者の割合は低い <u>が、児童生徒一人ひとりに個別の授業準備等の対応を行う中、児童生徒に関する関係機関との会議の増加等、業務量は増加している。</u>